

令和6年度 指名停止措置状況

No.	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間		指名停止の理由	適用条項
			停止期間	月数		
1	日本ゼネラルフード株式会社	名古屋市中区千代田5-7-5パークヒルズ千代田	R6.6.11 ～ R7.1.10	7ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号 及び 第5条 第3項
2	葉隠勇進株式会社 中部支店	名古屋市中区丸の内三丁目7番19号法研中部ビル3階	R6.6.11 ～ R7.1.10	7ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号 及び 第5条 第3項
3	株式会社魚国総本社 名古屋本部	刈谷市東新町5-118	R6.6.11 ～ R7.8.10	14ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号
4	メ-キュー株式会社	名古屋守山区下志段味三丁目2302	R6.6.11 ～ R7.8.10	14ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号
5	株式会社ミツオ	名古屋市熱田区新尾頭3丁目4-25	R6.6.11 ～ R7.8.10	14ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号
6	株行会社J&Jヒューマンソリューションズ東日本事業部中部営業所	名古屋市中村区名駅南1-16-30	R6.7.6 ～ R6.9.5	2ヶ月	不正又は不誠実な行為(契約辞退)	基準第3条 第1項別表第2 第10号
7	管清工業株式会社 小牧営業所	小牧市小牧原新田字萱場1120-1	R6.9.27 ～ R6.11.26	2ヶ月	不正又は不誠実な行為(契約辞退)	基準第3条 第1項別表第2 第10号
8	パナソニック産機システムズ株式会社 中部支店	名古屋市中区丸の内1-17-19	R7.2.27 ～ R7.6.26	4ヶ月	建設業法違反(県内)	基準第3条 第1項別表第2 第8号
9	パナソニックEWエンジニアリング株式会社 中部支店	名古屋市中村区名駅南2-7-55	R7.2.27 ～ R7.6.26	4ヶ月	建設業法違反(県内)	基準第3条 第1項別表第2 第8号